

# 全国推奨観光土産品審査会実施要綱

主催 日本商工会議所・全国観光土産品連盟 / 後援 厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省（申請中）

**1. 目的** 「全国推奨観光土産品審査会」は日本の文化である全国各地の優れた日本のお土産品を推奨し、国の内外に知らしめるとともに今後の観光土産品の育成、発掘・振興を図ること及び食品については観光土産品の安心・安全の基準を遵守し、信頼性の向上と健全な生活に資することを目的に毎年実施するコンテストです。

**2. 最終審査日** 平成28年11月18日（金）

## 3. 審査

(1) 審査部門 ①菓子部門 ②食品部門 ③民芸部門 ④グローバル部門

(2) 審査基準 (菓子部門・食品部門) (民芸部門)

①商品の特色が優れている。(企画性、改良、工夫等)	①商品の特色が優れている。(企画性、改良、工夫等)
②郷土色が豊かである。	②郷土色が豊かである。
③デザインが優れている。	③デザインが優れている。
④素材性が優れている。	④素材が優れている。
⑤安心・安全である。	⑤技・伝統へのこだわりがある。

(グローバル部門) ※菓子・食品・民芸部門に加えての申込とし、グローバル部門のみの申込は不可。

各部門の審査基準①～⑤に加え以下の2つの基準も含む。

- ①最終加工又は製造が日本国内であること。
- ②日本の土産品として相応しい。

### (3) 審査委員

○審査委員長 竹内 誠 氏（東京都江戸東京博物館名誉館長）

#### ○特別審査委員

阿川佐和子氏（作家・タレント）、有森裕子氏（元オリンピックマラソンランナー）、ドラ・トーサン氏（国際ジャーナリスト）、大西洋㈱三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長、木本茂㈱高島屋代表取締役社長、横田信秋日本空港ビルデング㈱代表取締役社長、在日アメリカ大使館、在日フランス大使館、在日中国大使館

#### ○審査委員

厚生労働省医薬生活衛生局、農林水産省食料産業局、経済産業省商務情報政策局、国土交通省観光庁、日本商工会議所常務理事、全国商工会連合会会長、(公社)日本観光振興協会常務理事、全国商店街振興組合連合会理事長、日本専門店会連盟理事長、日本商店連盟理事長、(株)JTBパブリッシング、日経BP社コンシューマ局長日経トレンディ発行人、日本郷土玩具の会会長、東都のれん会常任世話人、全日本菓子協会専務理事、(一社)日本洋菓子協会連合会会長、日本菓業振興会会長、東京家政大学教授、東京都立食品技術センター所長、十文字学園女子大学名誉教授、大妻女子大学准教授、全国観光土産品公正取引協議会運営委員長、(一社)日本人形協会理事、全国観光土産品連盟会長、全国観光土産品連盟運営委員長、全国観光土産品連盟運営委員等

## 4. 審査方法

- ①「景品表示法」、「食品表示基準」、「観光土産品の表示に関する公正競争規約」（注①・P4参照）等に決められている事項が守られているか事前審査を行う。
- ②事前審査に通過した商品の中から当連盟運営委員会委員による菓子・食品・民芸各部門(グローバル部門エントリーを含む)の第一次審査を行う。
- ③第一次審査に通過した商品の中から部門審査委員による第二次審査を行う。
- ④第二次審査に通過した商品の中から総括審査委員による最終審査を行い各賞を決定する。

## 5. 推奨及び入賞

- (1) 推奨 事前審査に合格した商品は「全国推奨観光土産品」として推薦します。  
『推奨品シール』（全国観光土産品連盟で作成・販売）を貼付できるので、「推奨品」として広く消費者にアピールできます。  
合格した商品は当連盟のホームページに掲載いただけます。（有料・希望者のみ）

<シール見本>



(下地金に黒文字と赤マークを使用)

(2) 推奨期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日の2年間

(3) 入賞 上記の「全国推奨観光土産品」の中から優秀な商品に対し、次の賞を授与します。  
また、入賞品はツーリズム EXPO ジャパンで展示 PR いたします。

◇厚生労働大臣賞（菓子部門）	1点（申請中）
◇農林水産大臣賞（食品部門）	1点（申請中）
◇経済産業大臣賞（民芸部門）	1点（申請中）
◇国土交通大臣賞（グローバル部門）	1点（申請中）
◇日本商工会議所会頭賞	4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある）
◇全国商工会連合会会長賞	4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある）
◇日本観光振興協会会長賞	4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある）
◇全国商店街振興組合連合会理事長賞	4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある）
◇日本専門店会連盟理事長賞	4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある）
◇日本商店連盟理事長賞	4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある）
◇全国観光土産品連盟会長賞	4点（部門毎に1点、但し該当がない場合もある）
◇日本商工会議所会頭努力賞	各部門ごとに若干点
◇全国観光土産品連盟会長努力賞	各部門ごとに若干点

※賞は予告なく変更する場合がございます。

## 6. 申込から審査結果が届くまでの流れ

### (1) 申込書の記入後、郵送にて申込み。

※申込書は楷書でハッキリと記入し、記入漏れのないよう、又、商品名にスペースがある場合はハッキリとわかるようにご記入ください。商品の特色・アピールポイントは各部門の審査基準（P1の3.（2）参照）に沿ってご記入ください。  
写真の貼付も必ずしてください。入賞した場合は貼付されているお写真を広報誌等に掲載いたします。  
不備がある場合は受付いたしません。  
※必ず郵送でご送付ください。メール・FAX等での申込みは受付いたしません。



### (2) 申込み確認後、事務局より請求書の発送。（請求書が届きましたら受付完了です。期日内にお振込ください。

なお、審査日までにご入金頂けない場合はキャンセル扱いとすることがあります。  
※請求書の記載内容に誤字脱字等がないかを必ずご確認ください。



### (3) 申込み商品の発送。（送付期間はP3の9.（2）参照）

※事務局からは送付期間のご連絡はいたしません。請求書にてご確認ください。送り忘れのないようお気を付けてください。  
※消費期限または賞味期限が審査日を過ぎないようにご注意ください。



### (4) 審査会后、1月末までに審査結果を送付。

推奨品となった商品には3月末までに推奨状と推奨名簿を送付。

## 7. 出品商品の条件及び申込み

(1) 出品者 みやげ品製造業者及びみやげ品製造業者の出品の了承を得た卸・小売業者など。

(2) 商品 [菓子・食品] ①食品表示関係等法令が守られた菓子、漬物、酒類等加工食品全般（消費期限が著しく短いものを除く）  
（名称・原材料名・内容量・賞味期限等が表示されているものに限り。）

②P1の3.（2）審査基準（菓子部門・食品部門）①～⑤のいずれか1つ以上の項目と合致すればよいものとする。

グローバル部門にもエントリーする場合はグローバル部門の2つの基準も満たすもの。

[民芸] P1の3.（2）審査基準（民芸部門）①～⑤のいずれか1つ以上の項目と合致すればよいものとする。

グローバル部門にもエントリーする場合はグローバル部門の2つの基準も満たすもの。

<商品区分> ①「新規」と②「更新」の2つに区分けられます。

①新規商品（今回初めて出品するもの。または、過去に出品したもので内容量など一部改良が加えられたもの。）

※ 初めて商品を出品する企業は（民芸除く）・・・最寄りの商工会議所、商工会、観光連盟、物産（振興）協会、土産品協会、都道府県の物産館等の公的団体の推薦が必要となります。申込書1枚目の推薦団体欄に記入をしてください。  
（公的団体についての質問は、事務局までお問い合わせください。）

②更新対象商品（第55回（平成26年度）に出品して合格した商品。）

※更新対象商品を出品する場合は・・・推奨期間が平成29年3月31日で切れてしまうので、継続して推奨品の認定を受けたい場合は、改めて審査を受ける必要があります。推奨品シールを引続き貼付する場合は必ず出品してください。  
※商品も必ずご送付ください。

(3) 出品数 無制限。ただし、菓子・食品の場合は同じ商品であっても価格、内容量、形状、包装のデザインなどが異なる場合は別の商品とみなします。

民芸は同じ商品であっても価格、大きさ、材質が異なる場合は、別の商品とみなします。

(4) 申込み 1商品につき1枚の申込書に必要事項を記入し、申込み商品の正面及び調理方法等説明書記載部分、一括表示部分（菓子・食品のみ）の写真を貼り付けの上、必ず郵送でお申込ください。

なお、商品の特色・アピールポイントは各部門の審査基準（P1の3.（2）参照）に沿ってご記入ください。

複数点お申込み頂く場合は申込書をコピーまたは当連盟のホームページよりダウンロードしてお使いください。

※記入漏れや写真の貼り忘れ等、不備等がある場合は受付いたしませんので、十分ご確認の上お申込みください。

なお、応募書類・写真は返却いたしません。

※申込み受付後の変更・キャンセル等は出来かねますので、申込み内容をよくご確認の上、お申込みください。

〔申込受付期間〕 平成28年9月12日（月）～ 10月3日（月）（必着）

※商品の発送は別の期間（P3の9.（2）参照）になりますのでご注意ください。

8. 審査料 7,619円+税。2点目からは1点増すごとに2,857円+税。

合計金額を端数四捨五入した金額で、ご請求書をお送りいたします。

●審査料の払い戻しはいたしません。

## 9. 出品商品の送付

(1) 商品 お客様にお渡しする時の状態で1商品につき1点送付してください。

(2) 送付期間及び送付先 ①常温保存の菓子・食品および民芸

②冷蔵・冷凍保存の菓子・食品

※①と②で送付期間が異なりますのでご注意ください。

〔送付期間〕

①常温保存の菓子・食品／民芸

平成28年10月17日（月）～ 11月2日（水）

※常温保存の商品と冷蔵・冷凍の商品が両方ある場合は②の期間に一括でご送付ください。

※常温保存でも①の送付期間に賞味期限が過ぎるものは②の期間でご送付ください。

→この場合、申込書の保存方法欄は冷蔵又は冷凍に○をご記入ください。

②冷蔵・冷凍保存の菓子・食品

平成28年11月10日（木）・11日（金）・14日（月）の3日間

※必ず着日指定・クール便でご送付ください。

※②の送付期間内で消費期限が過ぎるものは事務局までお問い合わせください。

〔①と②の送付先〕

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-17-9 TCUビル6階

全国観光土産品連盟 宛 (TEL: 03-3518-0193・4)

※送付期間の後に届いた場合は審査対象外となりますので、予めご了承ください。

## 10. 審査品の返送

- 菓子・食品は返送いたしません。
- 民芸品はご希望の場合のみ運賃着払いで返送いたします。申込用紙に返送の有無をご記入ください。  
※商品到着まで多少時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

## 11. 入賞品の発表

日本商工会議所機関紙『会議所ニュース』、全国観光土産品連盟会報『観光土産品ニュース』、  
全国観光土産品連盟ホームページ（  
）を通じて公表します。  
なお、電話によるお問い合わせは固くお断りいたします。

## 12. 審査結果

1月末日までに郵送にてご通知いたします。  
また、3月末までに推奨状と推奨品名簿をご郵送いたします。  
なお、推奨状は複数点お申込みの場合、2商品で1枚の送付となります。  
※受賞後、表示等の不正が発覚した場合は入賞又は推奨は取り消しとなります。

（注①）『観光土産品の表示に関する公正競争規約』とは・・・

公正取引委員会・消費者庁の認定を受けて自主的に設定する業界のルールで、観光客が土産品を購入する時に正しい商品選択ができるように、また業界の公正な競争秩序を確保することを目的として全国観光土産品公正取引協議会が設定したものです。

詳しくは、全国観光土産品公正取引協議会のホームページをご参照ください。  
ホームページアドレス：<http://www.miyagehin.com/kyogikai/index.html>

### <個人情報の取り扱いについて>

- ・ご提供いただいた個人情報は、当連盟及び日本商工会議所が本事業を実施するために必要な範囲内でのみ取り扱います。
- ・ご提供いただいた個人情報について、利用目的の達成に必要な範囲内で以下の第三者へ提供する事があります。  
提供先：各地商工会議所、各地商工会、各地観光協会等の推薦団体
- ・当連盟は、取得した個人情報を漏洩、滅失又は毀損しないように適切に安全管理し、所定の期間保有した後、安全な方法により廃棄いたします。
- ・ご提供いただいた個人情報についての開示・訂正・削除など各種お問い合わせは、以下お問い合わせ先までご連絡ください。

〔お問い合わせ・お申込先〕 全国観光土産品連盟（担当：奈良・澤田）

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-17-9 TCUビル6階  
TEL：03-3518-0193～4 FAX：03-3518-0195  
E-mail：zenkanren@rams.gr.jp URL：http://www.miyagehin.com

申込書（Word）は[こちら](#)からダウンロードできます。